

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、かづの土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定に基づき、公告する。

令和6年3月1日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 退任監事の住所及び氏名
鹿角市花輪字下田表11番地2
- 2 就任監事の住所及び氏名
鹿角市十和田毛馬内字横道32番地16

佐藤 大介

和田 学